

磐田市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定のための 高齢者実態調査業務委託 仕様書

1 目的

この調査は、高齢者等の日常生活の実態や意向を踏まえて、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を新たに策定するために実施する。

2 アンケート調査内容

共通事項

① 調査方法 郵送調査 ※督促及びお礼状は発送しない。

② 調査票 A4判 両面8ページ程度

(1) 一般高齢者

① 調査対象

要支援・要介護認定を受けていない高齢者（令和7年10月1日現在65歳以上の者）

② 調査人数 2,000人（前回調査：発送数2,000通、回答数1,487通、回答率74.4%）

③ 調査項目 70項目程度。詳細は別途指示する。

(2) 総合事業対象者

① 調査対象 総合事業対象者（令和7年10月1日現在）

② 調査人数 500人（前回調査：発送数222通、回答数165通、回答率74.3%）

※調査対象が500人に満たない場合は、対象者全員とする。

③ 調査項目 70項目程度。詳細は別途指示する。

(3) 要支援認定者

① 調査対象 要支援認定者（令和7年10月1日現在）

② 調査人数 1,000人（前回調査：発送数1,000通、回答数692通、回答率69.2%）

③ 調査項目 70項目程度。詳細は別途指示する。

(4) 在宅要介護認定者

① 調査対象 在宅の要介護認定者（令和7年10月1日現在）

② 調査人数 1,500人（前回調査：発送数1,500通、回答数909通、回答率60.6%）

③ 調査項目 30項目程度。詳細は別途指示する。

※静岡県指定項目により調査項目が増える場合があります。

3 業務の範囲

(1) 受託者の業務

① 調査票、案内文、封筒の印刷（用紙含む。）及び封入封緘。

・調査票は受託者が専門的知見に基づき磐田市に提案を行う。調査項目は磐田市と協議し決定する。

・調査票等の印刷及び封入封緘作業は受託者で行う。詳細については、磐田市と協議する。

② 対象者の抽出

対象者の抽出方法について、受託者は専門的知見に基づき磐田市へ提案を行う。

③ 業務に係る打合せ及び調査票等の納品及び回収

- ・調査票等の受け渡しについては、運搬中の事故防止のため郵送を不可とし、受託者が来庁すること。なお、業務に係る打合せ、調査票等の納品及び回収に伴う経費は受託者の負担とする。※調査対象者への送付及び回収に伴う郵送料は磐田市の負担とする。
- ・回収した調査票等の作業中における管理及び保管については、受託者の責任とする。作業終了後、直ちにすべてを委託者に返還すること。

④ 調査結果の集計及び分析

- ・受託者は、回収済みの調査票のデータ入力を行い、調査の種類及び項目ごとに集計、分析する。
- ・集計・分析は、委託者と協議のうえ、単純集計、クロス集計、自由意見についてはテキストマイニング等により行う。
- ・受託者は集計分析結果を、集計表やグラフを用いて報告書に取りまとめること。詳細については、磐田市と協議する。

⑤ 静岡県指定の報告様式に基づくデータ作成

- ・調査結果を取りまとめ、静岡県指定の報告様式に基づき、静岡県指定の提出期限までにデータを作成する。
※令和4年度高齢者の生活と意識に関する調査集計要領をご参照ください。

⑥ 厚生労働省 地域包括ケア「見える化システム」への入力等支援

- ・厚生労働省 地域包括ケア「見える化システム」への登録作業及び操作、運用を支援する。

(2) 委託者（磐田市）の業務

① 調査対象者の抽出

② 調査票の発送・回収

- ・封入封緘が済んだ調査票等を受託者から受領し、発送する。
- ・調査票の提出先は、磐田市福祉政策課とする。

4 成果品

- (1) 静岡県指定の報告様式 一式
- (2) 厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムへの登録情報
- (3) 報告書（全調査項目：A4判簡易製本）10部
- (4) 報告書（概要版：A4両面 10ページ程度）10部
- (5) 集計表データ 一式 ※Excel データで提出すること
- (6) ローデータ 一式 ※Excel データで提出すること

※(3)・(4)は紙媒体及びPDF データに加えて、Word 又は Excel データも提出すること

※(3)~(6)の電子データは電子記録媒体（DVD-R 等）に保存し提出すること

6 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日までとする。

7 業務の適正な実施に関する事項

(1) 守秘義務

受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を外に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、本業務終了後も同様とする。

(2) 受託者はプライバシーマークの取得ができていないこと。

(3) 本業務は、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を踏まえたものであること。

(4) 受託者は、地方公共団体のアンケート調査及び分析業務の実績を有すること。

(5) その他

- ・打合せは対面形式で5回程度とするが、必要に応じて適宜行うこととする。
- ・磐田市から受託者へのアンケート引き渡しは、週に1回、磐田市福祉政策課窓口にて行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項については、磐田市と受託者が協議して決定する。

8 スケジュール概要

時期	実施内容
令和7年12月	調査票の配布
令和8年1月～2月	<ul style="list-style-type: none">・調査票の回収、集計・分析・厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムへの入力支援・静岡県指定の報告様式 一式の作成
令和8年3月	<ul style="list-style-type: none">・成果品の納品